

千葉市母子健康手帳別冊及び産婦健康診査質問票作成業務委託仕様書

1 総則

(1) 目的

本委託は、千葉市（以下「甲」という。）の千葉市母子健康手帳別冊（産婦健康診査受診票を含む）及び産婦健康診査質問票（以下「別冊及び質問票」という。）の作成を行う。

(2) 業務の遂行

本業務を遂行するにあたり、受注者（以下「乙」という。）は、甲の意図及び目的を十分理解し、最高技術を發揮するよう努力するとともに、正確かつ丁寧にこれを行わなければならない。

(3) 業務の指示及び監督

- ① 乙は、業務を遂行するにあたり、甲と密接な連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- ② 乙は、契約完了後、速やかに甲と十分な打ち合わせを行わなければならない。
- ③ 乙は、甲の指示を受け、必要な回数の校正を行わなければならない。

予定校正回数：3回程度

- ④ 乙は、業務の遂行上必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義を生じた事項並びに仕様書に明記していない事項については、甲と前もって協議し、その指示に従わなければならない。

(4) 成果品に対する責任の範囲

乙は、業務完了後であっても、成果品に対する瑕疵が発見された場合は、甲の指示に基づき、自らの負担においてこれを交換するものとする。

(5) 成果品に係る権利等

成果品の著作権は、すべて甲に無償譲渡する。また、乙が成果品に関し公表しようとする場合は、あらかじめ甲の承諾を得なければならない。

(6) 検査

① 中間検査

乙は、甲が業務の途中に検査を申し出たときは、これを受けなければならない。

② 納品検査

甲は、引き渡し前に乙の立ち会いの下に納品検査を行う。

2 委託内容

「別冊及び質問票」の印刷・製本・配送

3 成果品

(1) 母子健康手帳別冊 サイズA6 無線綴じ 7, 000冊

(2) 産婦健康診査質問票 サイズA4 2枚ずつ外三つ折り 14, 000枚 (7, 000組)

(3) 電子データ (PDF)

4 納入期限及び納入場所（厳守のこと）

令和8年3月13日（金）

健康支援課・保健福祉センター健康課 計7か所

5 業務委託期間

契約締結の翌日から令和8年3月13日（金）まで

6 委託業務の詳細（別添）